



国土交通省



吉富町



上毛町



中津市

令和2年3月26日
九州地方整備局
山国川河川事務所
吉富町
上毛町
中津市

「山国川唐原地区河川防災ステーション整備計画」の確認書調印式及び 「山国川下流地区かわまちづくり」計画の登録証伝達式を行います

令和2年3月13日に記者発表した「山国川唐原地区河川防災ステーション整備計画」の確認書調印式及び「山国川下流地区かわまちづくり」計画の登録証伝達式を行います。

- 日時 : 令和2年3月30日(月) 10:00～(1時間程度)
- 開催場所 : 山国川河川事務所 2F会議室
- 出席予定者 : 吉富町長、上毛町長、中津市長、九州地方整備局河川部長、山国川河川事務所長

・添付資料 : 式次第、令和2年度3月13日記者発表資料

※ご来場におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、入口に消毒液を用意するとともに注意事項を掲示しておりますので、ご協力お願いいたします。

【問い合わせ先】国土交通省九州地方整備局山国川河川事務所 電話：0979-24-0571（代表）

	技術副所長	井上 幸治（内線 204）
	（かわまち）管理課長	村田 孝行（内線 331）
	（防災ステーション）調査課長	古長 久典（内線 351）
吉富町	電話：0979-24-4071（企画財政課直通）	
	企画財政課長	奥田 健一（内線 165）
	企画財政課主幹	別府 真二（内線 161）
上毛町	電話：0979-72-3111（代表）	
	総務課長	岡崎 浩（内線 110）
	総務係長	宮吉 保男（内線 111）
中津市	電話：0979-22-1111（代表）	
	観光推進課長	栗山 昌也（内線 390）
	観光推進課主幹	渋谷 正芳（内線 321）

令和元年度

「山国川唐原地区河川防災ステーション整備計画」確認書調印式
及び「山国川下流地区かわまちづくり」計画登録証伝達式

日時：令和2年3月30日

場所：山国川河川事務所

式次第

1. 開会
2. 概要説明（河川防災ステーション、かわまちづくり）
3. 河川防災ステーション確認書調印式
4. かわまちづくり登録書伝達式
5. 記念撮影
6. 挨拶
7. 閉会

※閉会后、取材対応



令和2年3月13日
九州地方整備局
山国川河川事務所
上 毛 町

山国川で初めての「河川防災ステーション整備計画」が登録 ～国と町が連携した災害に強い地域づくりをめざして～

- 山国川では、平成24年7月九州北部豪雨で観測史上最高水位を観測する洪水の発生を受け、国と町が連携した災害に強い地域づくりを目指してきました。
- このたび、山国川で初めての「河川防災ステーション整備計画」が登録されました。
- 国土交通省では、洪水時の水防活動や緊急復旧活動を行う拠点となる「河川防災ステーション」の整備を、上毛町と連携し進めていきます。

～唐原地区河川防災ステーションの主な整備内容～

【国土交通省】

- ・洪水時の水防活動や緊急復旧活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するために「河川防災ステーション」の整備を行います。
- ・遠方にて災害が発生した場合は、国道10号や東九州自動車道を活用して、広域支援を実施します。

【上毛町】

- ・水防活動を円滑に行う拠点として水防センター等の整備を行います。
- ・災害時は水防活動の現場司令室、水防資材を備蓄する水防倉庫等の機能を有し、平常時は防災教育等の活動の場や地域のコミュニティの場として利用します。
併せて別途登録された「山国川下流地区かわまちづくり」と連携していきます。

《添付資料》

別紙 計画の概要

参考 河川防災ステーションの概要

※ 今後、関係者への説明や協議・調整を行いながら、丁寧に進めてまいります。

なお、登録証の伝達式については、日程が決まり次第、別途お知らせします。

【九州地方整備局 記者発表】 http://www.qsr.mlit.go.jp/press_release/r1/20031305.html

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所

電話：0979-24-0571（代表）

技術副所長 井上 幸治（いのうえ こうじ）

課長 古長 久典（こちよう ひさのり）

上毛町

電話：0979-72-3111

総務課長 岡崎 浩（おかざき ひろし）

係長 宮吉 保男（みやよし やすお）

とうばる
「唐原地区河川防災ステーション」(福岡県上毛町)
こうげ

別紙

市町村名 : 福岡県上毛町

対象河川 : 山国川水系山国川



1. 概要

山国川では、平成24年7月洪水で家屋等の浸水被害が発生しています。唐原地区河川防災ステーションは、山国川水系の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うとともに、上毛町が水防センターを設置するなど、災害時の活動拠点となる施設です。

また、「山国川下流地区かわまちづくり」と連携したサイクリングターミナルとしての活用や、防災訓練や防災学習の場としての活用など、平常時の利活用を推進することで、地域の賑わいづくり及び防災に対する意識向上を図ります。

2. 整備内容

- 国土交通省 : 盛土造成、緊急復旧用資材(根固めブロック等)の備蓄、ヘリポート等
- 上毛町 : 水防センター

位置図

H24.7 洪水による被災状況

整備イメージ

水防センター

備蓄資材置場

ヘリポート

備蓄資材置場

水防センター

ヘリポート

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

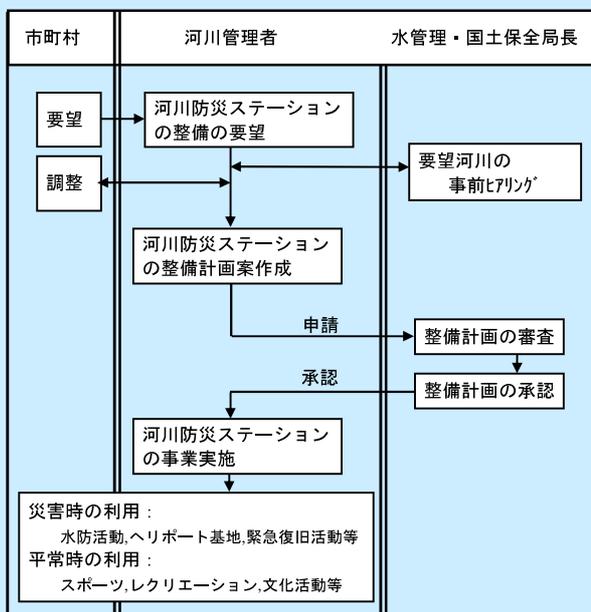
- ① 水防センターなどの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 集落や市街地に近く、通常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、水管理・国土保全局長の承認を受ける必要があります。

整備計画の申請は河川管理者が行いますが、水防管理者と一体として整備する施設ですので、市町村と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。よって、新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）と調整した上での要望をお願いいたします。

防災ステーション実施手順



【災害時の活用】

- ①緊急復旧用資材備蓄基地
- ②災害対策車輛基地
- ③車輛交換場所
- ④ヘリポート
- ⑤洪水時の現地対策本部
- ⑥水防団の待機場所
- ⑦水防倉庫
- ⑧一般住民の避難場所

【平常時の活用】

- ①コミュニティスペースとして地域に提供
- ②水防活動の訓練等に利用
- ③防災学習施設や川の情報発信拠点として水防センターを活用



国土交通省



吉富町



上毛町



中津市

令和2年3月13日
九州地方整備局
山国川河川事務所
吉富町
上毛町
中津市

山国川下流地区の「かわまちづくり」計画が新規登録されました

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組”かわまちづくり”を推進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

令和2年3月13日付けで、山国川下流地区の「かわまちづくり支援制度」に係る計画が新たに登録されました。

なお、登録証の伝達式については、日程が決まり次第、別途お知らせ致します。

・添付資料：別紙－1 山国川かわまちづくりの概要

別紙－2 かわまちづくり支援制度の概要

※今後、関係者への説明や協議・調整を行いながら、丁寧に進めて参ります。

<かわまちづくり支援制度>

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

《 かわまちづくり HP : <http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/> 》

【問い合わせ先】国土交通省九州地方整備局山国川河川事務所 電話：0979-24-0571（代表）

技術副所長 井上 幸治（内線 204）

管理課長 村田 孝行（内線 331）

吉富町 電話：0979-24-4071（企画財政課直通）

企画財政課長 奥田 健一（内線 165）

企画財政課主幹 別府 真二（内線 161）

上毛町 電話：0979-72-3111（代表）

総務課長 岡崎 浩（内線 110）

総務係長 宮吉 保男（内線 111）

中津市 電話：0979-22-1111（代表）

観光推進課長 栗山 昌也（内線 390）

観光推進課主幹 渋谷 正芳（内線 321）

やまくにがわりゆうちく
「山国川下流地区かわまちづくり」(福岡県吉富町・上毛町、大分県中津市)

別紙-1

対象河川：一級河川 山国川水系山国川、中津川 【国管理河川】

市町村名：福岡県吉富町、福岡県上毛町、大分県中津市

推進主体：吉富町、上毛町、中津市



1. 概要

山国川流域の下流域には中津城等を中心とした城下町の風情が残る市街部が広がり、歴史、文化及び観光の豊富な資源を有している。福岡県吉富町、上毛町、大分県中津市の1市2町では、関係自治体が連携し、これらの資源を活用した広域的な観光振興とともに、新たな観光資源の創出やまちのにぎわいづくりに取り組んでいます。この取組を充実させるため、本計画では、吉富町、上毛町、中津市の1市2町が交わる山国川下流域を対象に、親水性を考慮した水辺整備や、観光拠点などのまちなかのスポットをつなぐサイクリングネットワークを充実させることで周遊・回遊性を高め、地域の魅力の向上、観光振興の促進・地域活性化などを図ります。

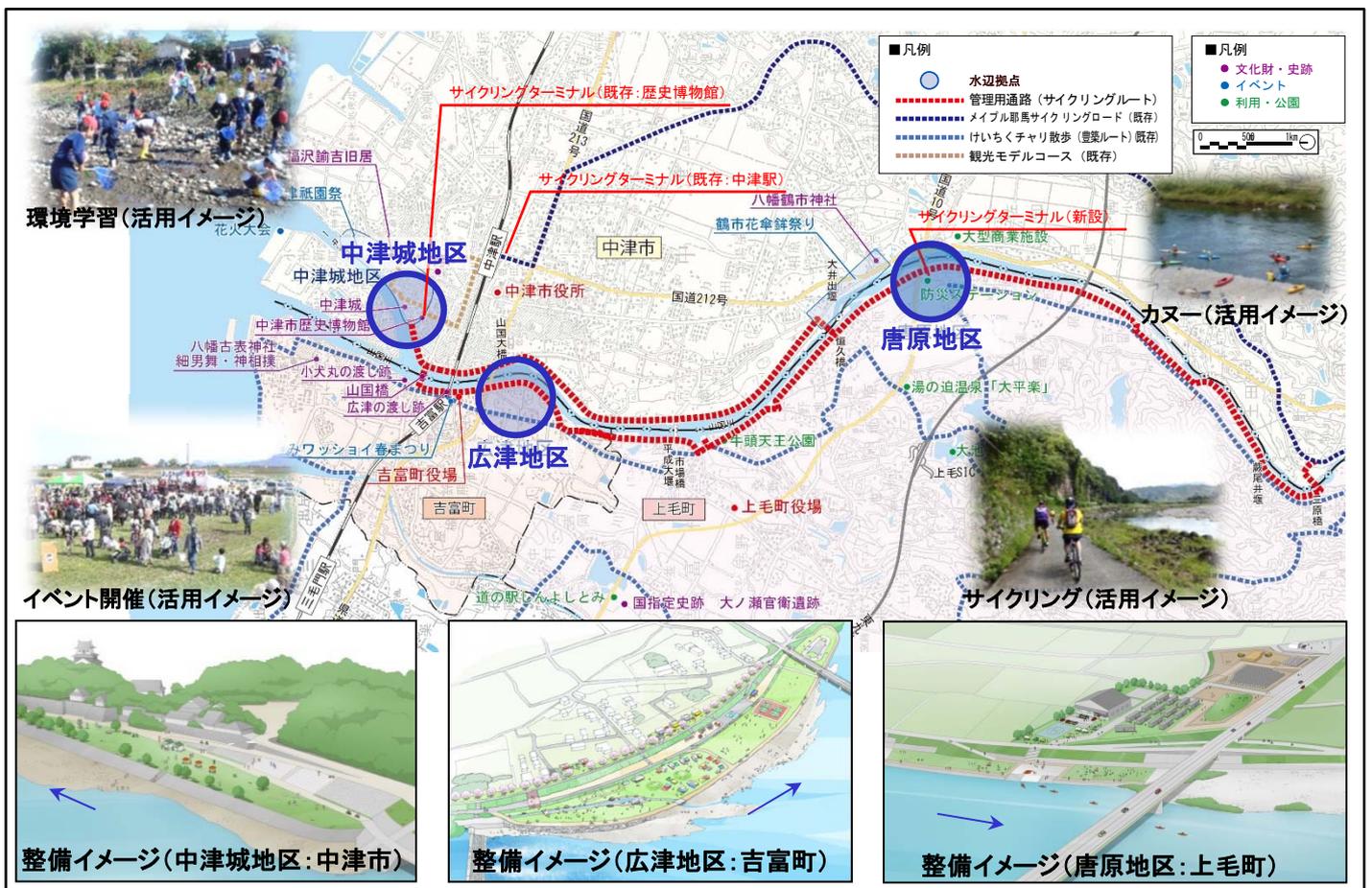
国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

国土交通省：河川管理用通路、親水護岸 等 吉富町、上毛町、中津市：案内看板、トイレ、東屋 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等 吉富町、上毛町、中津市：情報発信 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

別紙-2

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

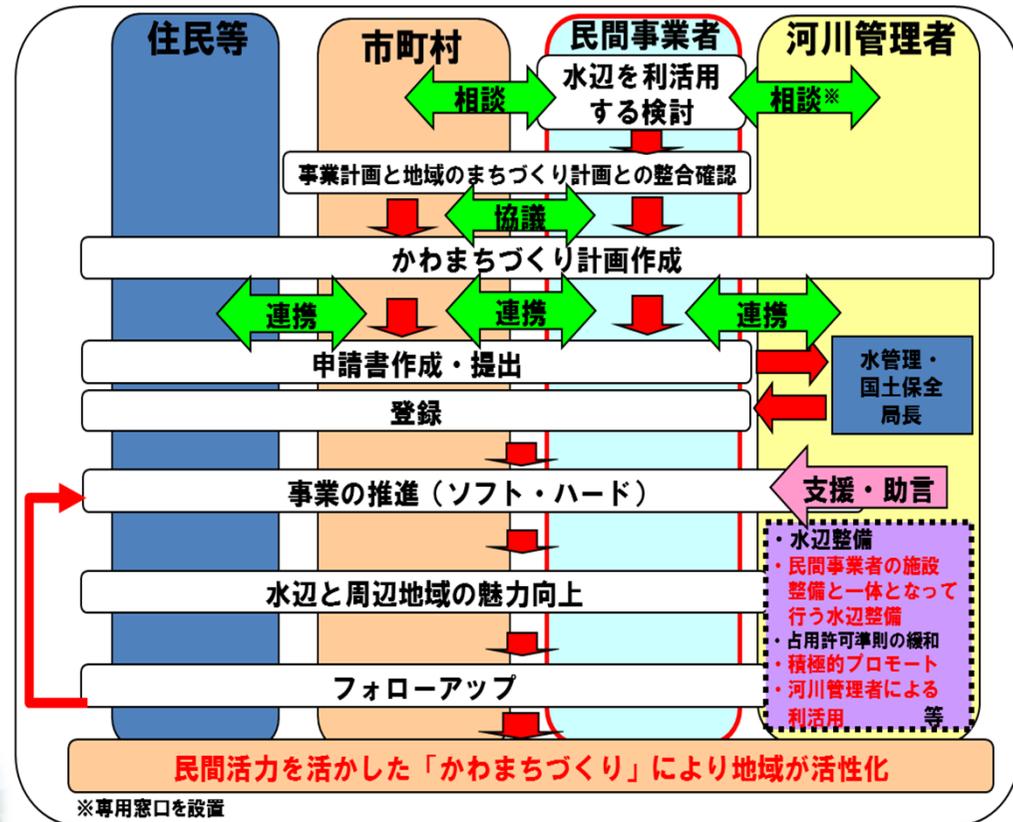
＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



【 申請に関する手順フロー 】



【登録の条件】※229地区登録（令和2年3月時点）

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象